

平成 28 年度 第 6 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 28 年 11 月 9 日 (水) 午後 1 時～午後 4 時 30 分

2. 場 所 岸記念体育会館 1 階 103 号室

3. 出席者 理事 17 名、監事 2 名

* 欠席：理事 2 名 不老安正副会長、野口省吾理事
監事 1 名 江野澤吉克監事

4. 陪 席 大江直之 (事務局長)

5. 議長挨拶

事務局より定款に基づき、高橋義博会長が本理事会の議長を務める旨説明。
議長より次の通り挨拶があった。

飛行機トラブルのために理事 2 名の到着が遅れているが、本日の理事会も
報告事項や審議事項が多く、また、理事会後に懇親会も予定しているの
で、円滑な議事進行にご協力願いたい。

6. 3R 宣言の確認

増田委員長より次の通り説明。

前回の理事会同様、去る 6 月開催の定時社員総会で承認された「3R 宣言
書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

朗読することで、同宣言書の採択を忘れず、誓約事項 8 項目を確認するこ
とで同じ過ちを二度としない・させないよう喚起したい。

理事・監事各位におかれても、各ブロックや県の理事会等において「3R
宣言書」の周知も含め、再確認をいただくようご協力をお願いしたい。

(3R 宣言書 朗読)

7. 報告事項

(1) 2016年 FISU 大会（ポーランド）報告

細川強化委員長より、配布資料に基づき成績について説明があり、今回のポーランド大会の結果は思わしくなかったが、派遣両選手より「良い経験ができ、得るものがあった」と報告を受けていた。

直近の全日本選手権大会において、ポーランド遠征に参加した両選手が好成績を残し、事業の成果であると自負している旨報告。

(2) 第71回岩手国体（花巻）報告

丸石国体委員長より、関係各位の協力により無事国体が終了したことについて謝辞があり、配布資料に基づき成績報告。

なお、運営面については、種々反省点が挙げられており、次回の愛媛国体に向けて、明日11月10日、関係者による「岩手国体反省会」を行なう予定であり、詳細については次回の理事会で報告する旨説明。

(3) 平成28年度全日本選手権大会（伊勢原）報告

事務局長より、配布資料に基づき成績報告。

女子スキートは参加者不足のため中止となったが、その他の競技種目は予定通り実施された。特に、一般スキート種目で優勝した丸山選手（群馬）は強化育成選手であり、強化委員会の成果が出てきたと思われる旨説明。

議長より、ファイナル戦の競射において競技ルールの解釈について、プーラーとの事前打ち合わせが徹底されておらず、対象選手に迷惑をかけた事例があった。今後は、競技役員（審判員）が会場となる射撃場のプーラーを良く指導していただきたい。具体的には、どの射撃場でも似たようなトラブルが発生しないよう、競技委員会でファイナル戦のマニュアルを作成願いたいと提案し、これを了承。

(4) 競技委員会報告

事務局長より、配布資料に基づき、去る10月7日、10月27日に行われ

た競技委員会議事録を読み上げ、競技委員会の決定事項や検討事項を説明。

- ◆副委員長兼講習部長が諸事情により辞退したため、当面の間、寺西副委員長兼企画部長が講習部長を兼務する。
- ◆来年1～2月に予定されているインド・メキシコワールドカップへ、東京五輪や本部公式のための視察として、インドへ柏木副委員長、メキシコへ渡辺副委員長を派遣。
- ◆地方公式大会の活性化、本部公式のクラス分け、本部公式大会の競技役員編成、国際部における派遣審判員、平成29年度予算案等は、次回の競技委員会の議題として取り上げ審議予定。

(5) ACSF 総会（タイ）報告

事務局長より次の通り説明。

平成28年10月26日、タイ・バンコク市で開催されたアジアクレ射撃連盟（ACSF）総会へ、高橋会長・大江事務局長・唐澤事務局員が出席。バズ会長（シンガポール）より、本総会で将来のACSFを見据えた種々の改正を行ないたい旨挨拶。

◆定款変更

現行定款ではACSFの取扱い競技種目はISSFルールのみとなっているが、ISSFルールに基づく競技会のみならず、全てのクレ射撃競技会を行なえるよう改正された。

この改正により、今後、コンパクト・クレの競技会を積極的に展開していく予定。

変更理由としては、各国のナショナルチーム選手はワールドカップや世界選手権、オリンピックへ参加することができるが、技術的に劣る選手は国際競技会へ参加する機会が乏しく、結果的に選手や愛好者が減少する衰退傾向が否めない。これを是正するため、コンパ

ック・クレーの競技会を導入し、アジア地域選手全体に対して、国際競技会へ参加できる機会・目標を増やす。

◆名称変更

現在の ACSF 加盟国は ASC（アジア射撃連合）の加盟国と定款上は一致しているが、理事会・総会・競技会への参加国はほぼ固定されており、特にアラブ系諸国は殆ど参加が見られない。

名称を次の通り変更し、加盟国を東アジア・東南アジア+協力国と限定すべきとの提案があり、承認された。

（従来）Asia Clay Shooting Federation

（改正）Asia Pacific Clay Target Shooting Federation

また、出席者複数より、定款に具体的な加盟国名を明記すべきとの提案があり、意見が多々出たが決議は取らず。

SEASA 参加国に日本・マカオ・インドを加え、カザフスタン・イランは Asia・Pacific 地域外のため協力加盟国とする方針で今後調整。（*近年、中国や韓国の参加が見られない）

（6）裁判報告（損害賠償請求訴訟）

事務局長より次の通り説明。

今年秋頃には結審すると見込んでいたが、裁判所より和解勧告がなされ、一部の被告と和解した前例もあり、勧告を受けざるを得ない状況となった。

◆当初被告は 20 名居たが、1 名は亡くなり、1 名は既に和解しているため、現在の被告は 18 名。相手方弁護士より、被告 18 名の和解希望を確認したところ、5 名は和解不可、5 名は判決前に和解希望、残る 8 名は弁護士に任せるとの意向報告あり。（9 月 14 日）

◆具体的な氏名と和解条件が示されないと、協会として検討できない旨裁判所を通じて相手方弁護士へ申し入れたところ、3 名の氏名と和解条件（和解金額）が提示された。（10 月 26 日）

- ◆次回期日（12月16日）において、提示のあった条件で当方が和解するかどうか回答しなければならないが、既に和解している被告との金額に乖離があり、且つ、ブロック理事を通じて和解を強く望む被告が居ることも報告されている。

裁判の和解については、就任してまだ日が浅い理事も居ることから、会長・専務理事・総務委員長・事務局長及び委任弁護士に一任することになった。

議長より次の通り説明。

本部や地方協会において、過去、会員の除名処分が頻繁に行われていた。競技団体として「3R宣言書」の下にスタートした新執行部は、会長や個人意見ではなく組織や委員会を中心に活動することをベースにしている。スポーツ仲裁機構を利用し最終判断を仰ぐこともあるが、スポーツ選手にとって除名処分は死刑と同意であり、処分にあっては相当の理由が存在しなければならない。

しかしながら、処分の背景には人間関係や個人的な金銭問題などが散見し、感情論や縄張り論、嗜癖の関係、独り善がりの価値観に起因するものと推測する。

急な提案事項ではあるが、本部として加盟各地方協会に正しい協会運営を指導監督していく必要があり、そのために各地方協会の会則を統一化するため、総務委員会主導でモデル定款等を作成し、地方協会へ配布いただくことを提案する。

（全員挙手により賛成）

（7）その他

◆ISSF ルール改正

事務局長より配布資料に添って説明。

ファイナルズの改正：各種目とも「勝ち抜き方式」による方法へ変更

(例1) トラップ種目：計 50 個撃ちによる勝ち抜き戦

- ①ファイナル進出者 6 人が 25 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 6 位)
- ②残 5 人が 5 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 5 位)
- ③残 4 人が 5 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 4 位)
- ④残 3 人が 5 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (銅メダル)
- ⑤残 2 人が 10 個撃ち → 金・銀メダル

(例2) スキート種目：計 60 個撃ちによる勝ち抜き戦

3・4・5 番射台のみ使用し、3 番及び 5 番はダブル・逆ダブル、4 番はダブルまたは逆ダブルのどちらかを撃つ → 10 個撃ち

- ①ファイナル進出者 6 人が 20 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 6 位)
- ②残 5 人が 10 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 5 位)
- ③残 4 人が 10 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (第 4 位)
- ④残 3 人が 10 個撃ち → 最下位 1 名脱落 (銅メダル)
- ⑤残 2 人が 10 個撃ち → 金・銀メダル

その他、詳細については来る 11 月 18～19 日、ドイツで行われる ISSF ワークショップにおいて確認予定。

◆レーザー・クレー

事務局長より配布資料に添って説明。

レーザー・クレーの地方協会への貸し出しを行ない、去る 10 月 30 日、福井県勝山市において福井国体 PR イベントとして「勝山スポーツフェスティバル 2016」が開催され、レーザー・クレーを貸出・出展したところ、大盛況であった。

来る 11 月 23 日、岡山県体育協会 90 周年記念行事として「おかやまスポーツフェスティバル」が開催され、レーザー・クレーを貸出・出展予定である。

各地方協会より依頼があれば、レーザー・クレーの貸し出しを行なうので総務委員会へ申請願いたい。基本的に貸出料は無料で、福井県・岡山

県共に、レーザー・クレーの搬送・設営・撤収作業実費、アシスタントスタッフの派遣経費実費で行っている。

8. 審議事項

(1) 協会運営の在り方と方向性について

議長より、前回に引き続き、理事・監事各位の情報共有・共通認識を促進するため、事務局に指示し、配布資料を作成した旨説明。

事務局長より、本会の上部団体である ISSF、ASC、日本体育協会、日本オリンピック委員会の委員会構成と主な業務内容等について、配布資料に添って説明。

議長より、次回もテーマを決め、本会が関係する組織やその構成等についてレクチャーを続けさせていただく旨説明。

(全員挙手により賛成)

(2) 国民体育大会「2-2-1方式」について

議長より、前回の理事会から継続審議となっている案件であり、前回の理事会において、「2-2-1方式」の代替案として、次の通り原案を示し理事・監事各位に持ち帰っていただいた。各位より、意見・提案があればお願いしたい旨説明。

《提案原案》

◇1 県の出場を 7 名構成 (専従監督 1 名・トラップ 3 名・スキート 3 名)

7 名×34 県=238 名

◇トラップ・スキート 6 名の合計得点で各ブロック予選を実施し、出場県 34 チームを決定する。

◇34 チームのブロック割は、現行スキート枠を基本に次の通りとする。

北海道ブロック : 1 チーム 東 北ブロック : 4 チーム

関 東ブロック : 6 チーム 東 海ブロック : 3 チーム

北信越ブロック : 3 チーム 近 畿ブロック : 4 チーム

中 国ブロック：3チーム 四 国ブロック：3チーム
九 州ブロック：6チーム 開 催 県：1チーム
合 計 34チーム

丸石常務理事より意見。

提案原案は、各ブロック予選におけるトラップ3名、スキート3名、計6名の合計得点の上位順でブロック予選通過となっている。

本年度の岩手国体ブロック予選の結果を、提案原案方式にシミュレーションしたところ、各位へ配布した資料の通りとなった。

各県の現状を反映するように、例えばスキート種目が強くてもトラップ種目が弱いために参加できない、或いはその逆が発生し、種目別で結果的に競技力の低いチームが国体に出場でき、強いチームが出場できない事態が起り得る。従って、両種目合算ではなく、トラップ種目・スキート種目を分けたブロック予選方式が適宜と考える。

加えて、複数の選手から意見を聞いたところ、「選手兼監督」を継続し、参加選手の数を可能な限り維持しながらトラップ種目のブロック予選を付加することを提案したい。

議長より、丸石常務理事より提案があったが、他の意見や提案があったら発言願いたい。過去、日体協より早期に選手兼監督方式を是正するよう指導を受けている経緯がある。現在の国体実施競技で選手兼監督方式を採用しているのは、クレール射撃競技を含み4競技と伺っている。

日体協の指導があることを念頭に、審議願いたいと説明。

出席理事各位より次のような意見や提案があった。

◇国体は税金が投入されていることを鑑み、競技力のある県の参加が望ましい。

◇開催時間が現行は早朝であり、運営や競技環境の平等性の観点から、参加チームを絞り込み、時間的余裕のある運営が望ましい。

- ◇各県チームは、監督が常日頃から所属選手のリーダーシップを取り、競技力の向上にあたることが理想。
- ◇専従監督制を採用した場合、国体参加にあたり1週間も帯同できる選手以外の適任者が各県協会に居るのか。
- ◇ミニ国体（ブロック予選）の認識を高める必要あり。ミニ国体参加＝国体参加という認識を皆、持っていない。
- ◇本部や地方が内部混乱を起こすと、選手の競技力が低下する
- ◇選手兼監督制度に従うため、異種種目や予選順位下位の選手を止むを得ず、繰上げ出場させるケースが散見している。
- ◇専従監督は、選手の管理や運営上の事由など多岐にわたり意味がある。
- ◇ブロック予選をトラップ・スキート種目別方式で行なうと、トラップのみ参加、或いはスキートのみ参加する県チームが発生し、総数238名に収まらず総数が不確定になる。
- ◇北海道や沖縄など、地域的問題や将来的な考察をどうするか。

など

議長より、理事会としての今後の方向性は、「2-2-1方式」の見直しで意見統一され、トラップ種目もブロック予選方式にすることは賛同いただいていると存ずる。

現在の提案原案は238名の参加選手となり、現行237名を1名超過してしまうため、日体協の了承が得られない可能性がある。

日体協の了承が得られなければ改訂には至らないため、第一段階として全体枠（238名）の許可が日体協から得られるか折衝する必要がある。

この案件は継続審議とさせていただき、提案原案（238名）を事務局から日体協に打診し、その結果を踏まえて改訂案に反映させたいと提案。

（全員挙手により賛成）

（3）検定委員会規定の改正について

事務局長より次の通り説明。

前回の理事会で決定した検定関係規定の改正骨子に基づき、現行の検定委

員会規定、装弾検定基準、クレー標的検定基準、放出機検定基準、スコアボード検定基準、射撃場検定基準の改正案を配布資料の通り作成した。特に、現行のルールブックと同じ表記になるよう修正し、且つ、射撃場ランク付は四段階評価を採用した。

議長より、改正案の一部は各関連団体の了承が必要な箇所もあり、回答次第で原案を修正する可能性もある。他の委員会と比べて、検定関係規定はボリュームも多いため、本日は改訂原案をご参照いただき、次回の理事会で再審議したいと提案。

(全員挙手により賛成)

(4) 理事・監事の事業参加について

事務局長より次の通り説明。

過日の岩手国体や全日本選手権において、常務理事（委員長）等が選手として参加することを問題提起する理事が複数居たことから、理事会で議題として取り上げ、統一見解を持つべきと考えている。忌憚のない意見・提案をお願いしたい。

増田総務委員長より次の通り意見。

過去の慣例により、理事に就任した者は本部公式等に選手として参加してはならないと聞き及んでいる。

過日の理事会において発言した通り、「生涯スポーツ」の観点から理事の本部公式等への選手参加を奨励すべきと考えている。クレー射撃は上部団体である日体協やスポーツ庁が推奨する「生涯スポーツ」の代表ともいえる競技であり、80歳超でも現役で射撃を楽しんでおられる方が数多く見受けられ、健康維持や体力増強の面においても大変喜ばしい。

一方で、地方公式大会においては理事就任者でも選手として参加しており、本部に準ずると地方公式大会まで影響が及んでしまう。勿論、地方協会では理事に就任されている方は疑問視するであろう。

また、他の競技と比較して高齢化した本部執行部や地方協会幹部を若返ら

せることは最重要課題の一つといっても過言ではない。しかしながら、現役を退かせ理事にさせるという手法では、若い理事の就任は到底期待できない。

本部公式大会における審査団や競技委員長が選手で参加することは、ISSFルールにも抵触するため問題がある。

私としては、どの理事でも就任責任を全うすることを条件に、事業参加を推奨したい。

本戸常務理事より次の通り意見。

従来の慣習に従い、理事は選手として大会に参加することは自粛すべき。大会運営に徹することが理事者＝競技役員の責務であり、選手に対して模範にならない。

増田総務委員長より次の通り意見。

本戸常務理事のいうことは理解できるが、地方協会や参加選手から誤解を受けるような役職名は改められるべき。

役職名により、本部執行部の日頃の活動と本部公式大会における役職名が同一であるため、参加選手が混同し、勝手に連想するような形態は改める必要がある。本部理事と本部公式大会等の競技会運営者は分けるべきであり、地方から誤解を受けるような名称は変更・整理すれば、混同は避けられる。

国体委員長や競技委員長は本部理事の名称であり、実際の大会運営は、その都度、競技が円滑に進むように責任者が人選されれば良い。

佐藤競技委員長がご苦労され、競技会に従事する競技役員の人選をされている姿を見ると、来年度の事業計画に合わせた競技役員の人選・決定が急務と考える。

また、開催会場となる当該地方ブロック単位で、本部事業の競技役員が賄えることが理想。

議長より次の通り説明。

今回は、理事の意見を統一する意味も含めて本議題を挙げさせてもらった。今期就任した若い理事方々…と各位は認識しているだろうが、他の競技団体では古参に値する年齢である。

競技委員会や審査委員会は、職務を全うするため、或いは事業遂行に専念するため一定の線引きを行なっていることは特別扱いする必要があるが、一般論として、本部や地方協会の理事や会員の若返りを図る上で、時流に合った協会運営を鑑みると、理事の事業参加禁止は到底賛同できない。

過去の一部悪習として、「委員長は偉い」などの認識を有する方は直ちに是正してもらいたい。前回の理事会で協議した通り、理事は会員選手の先頭に立ち、ボランティア精神で従事いただくことが基本である。

現在の理事各位が、粉骨砕身しボランティア精神に則り頑張っていることは認識している。時間は掛かると思うが価値観を新たにすることが必要と考える。

議長より、理事・監事の事業参加について、承認いただきたい旨を議場に諮り、全員挙手によりこれを承認。

議長より、承認いただいた内容を今後の理事会統一見解とさせていただく旨を補足説明。

(5) その他

◆短期借入金について

事務局長より次の通り説明。

前期金融機関より借り入れた2千万円の借入金が11月末日にて完済予定であるが、11月から3月までの間、様々な事業が予定されている。

◇公認スポーツ指導者講習会

◇ジュニア合宿等タレント発掘事業

◇インド・メキシコワールドカップ大会派遣事業

◇国際審判員養成講習会

◇優秀コーチ設置事業 など

運転資金が枯渇しないよう、引き続き2千万円の短期借入金を行なうことについて承認いただきたい。

(全員挙手により賛成)

◆東京五輪協力金

議長より次の通り説明。

銃砲関連団体協議会で提案のあった意見の一つであるが、2020年東京五輪に向けて、審判員等の競技役員養成、国際競技会の実施・視察、役職員の研修、プレ大会・ISSF総会の実施等々、今後様々な経費が発生することが容易に想定される。

これ等の経費を捻出するため、「東京五輪協力金」について工業会等関係団体に要請文書を送付することについて了承願いたい。

(全員挙手により賛成)

◆次回第7回理事会は平成29年1月24日(火)12:00～開催

理事会終了後、会費制による新年会実施。

以 上